

子どもたちが安全に通学できるようにすることを目的として、学校、教育委員会、道路管理者（市道、県道、国道）、交通管理者（警察署）等が合同で小学校の通学路の安全点検を行い、対策を実施しています（通学路交通安全プログラム）。

東由利小学校では、下記の2か所が対策必要箇所として抽出されておりますので、お知らせいたします。

〈点検日時：5月25日（木） 午前10時00分〜〉

①国道107号線上、西ノ浜の鹿島神社下横断歩道が消えかかっている。

※老方方面の徒歩児童が通行する横断歩道である。横断歩道を塗り直してほしい。

【対策】

- ・警察：横断歩道の再表示を行う。
- ・県：必用に応じて道路のひび割れた部分の補修を実施する。

②国道107号線、館合字白山地区付近の久保橋に片側しか歩道がなく、バス停までの歩行が危険である。

※見通しがよく、スピードを出す車が多い。歩道は縁石がないため、久保バス停までの歩行が危険である。

【対策】

- ・市教委：児童が安全な場所で乗降車できるようスクールバスの経路変更を検討する。